

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水質保全対策事業）					
地区名	千間堀用水地区					
事業箇所	一宮市時之島 外					
事業のあらまし	<p>本地区は一宮市の東部に位置し、水稻を中心にさといも等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>千間堀用水路は、昭和 49 年度から 54 年度にかけて県営水質障害対策事業により用排兼用水路から用水機能を分離して築造した管水路である。施設の一部は敷設から 40 年以上が経過しており、老朽化に伴う漏水や破損により、安定した用水供給に支障をきたしている。</p> <p>このため、本施設の更新整備を行うことで従前の用水機能を維持し、農業生産の維持並びに農業経営の安定化を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>従前の用水機能を維持し、農業生産の維持並びに農業経営の安定化を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	11.8 億円		■工事費 9.6 億円、■用補費 0.6 億円、■その他 1.6 億円			
事業期間	採択予定年度	平成 29 年度	着工予定年度	平成 30 年度	完成予定年度	平成 34 年度
事業内容	用水路工 4.9km					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	本地区の用水管の一部は敷設から 40 年以上が経過し、老朽化に伴う漏水が頻発していることから、安定した農業生産や健全な農業経営が損なわれる恐れが生じているため、施設を更新する必要がある。				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>本地区の用水路は、近年老朽化に伴う漏水が頻発しており、農業生産の維持並びに農業経営の安定化を図るためには、本施設の早急な更新整備が必要である。</p>			

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	<b>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年：H28)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>9.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他費用</td> <td>3.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>13.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">効果 (億円)</td> <td>作物生産効果</td> <td>9.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>品質向上効果</td> <td>0.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営農経費節減効果</td> <td>1.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>△ 0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水源かん養効果</td> <td>4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>15.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(参考) 算定要因</td> <td>水稲作付面積(ha)</td> <td>51.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通畑作付面積(ha)</td> <td>7.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>1.17</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。</p> <p><b>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】</b>  「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」(平成27年9月)による。</p>						区分		事前評価時 (基準年：H28)	備考	費用 (億円)	事業費	9.5		その他費用	3.9		合計(C)	13.4		効果 (億円)	作物生産効果	9.7		品質向上効果	0.9		営農経費節減効果	1.6		維持管理費節減効果	△ 0.7		水源かん養効果	4.3		合計(B)	15.8		(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha)	51.7		普通畑作付面積(ha)	7.1		費用対効果分析結果(B/C)		1.17	
	区分		事前評価時 (基準年：H28)	備考																																															
	費用 (億円)	事業費	9.5																																																
		その他費用	3.9																																																
合計(C)		13.4																																																	
効果 (億円)	作物生産効果	9.7																																																	
	品質向上効果	0.9																																																	
	営農経費節減効果	1.6																																																	
	維持管理費節減効果	△ 0.7																																																	
	水源かん養効果	4.3																																																	
	合計(B)	15.8																																																	
	(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha)	51.7																																																
	普通畑作付面積(ha)	7.1																																																	
費用対効果分析結果(B/C)		1.17																																																	
2) 貨幣価値化困難な効果	該当なし																																																		
判定	<b>A</b> A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。 <b>【理由】</b> 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。																																																		
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・用水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="4">10.2</td> <td colspan="2">1.6</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	H34	工種 区分	調査・設計	←→						用地補償		←				→	工事							・用水路工		←				→	事業費(億円)		10.2				1.6	
		H29	H30	H31	H32	H33	H34																																												
工種 区分	調査・設計	←→																																																	
	用地補償		←				→																																												
	工事																																																		
	・用水路工		←				→																																												
事業費(億円)		10.2				1.6																																													
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																		
3) 環境への影響	工事に際しては、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策及び濁水の流出対策を実施することにより、水生生物の生息環境及び地域住民の生活環境への配慮を行う。																																																		
判定	<b>A</b> A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 <b>【理由】</b> 地元の合意形成が図られており、計画の実効性が期待できる。																																																		

④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	老朽化した用水路の更新整備であることから、現位置で改修を行う計画が経済的かつ効率的で最も妥当である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。  【理由】 経済性、現地状況から最も妥当な事業計画である。
Ⅲ 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・施設の維持管理状況			
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見			
千間堀用水地区の対応方針（案）〔事業実施〕を了承する。			
Ⅵ 対応方針			
事業実施			